

次期「彦根市子ども・若者プラン」策定に係る調査結果の概要

【調査の実施状況】

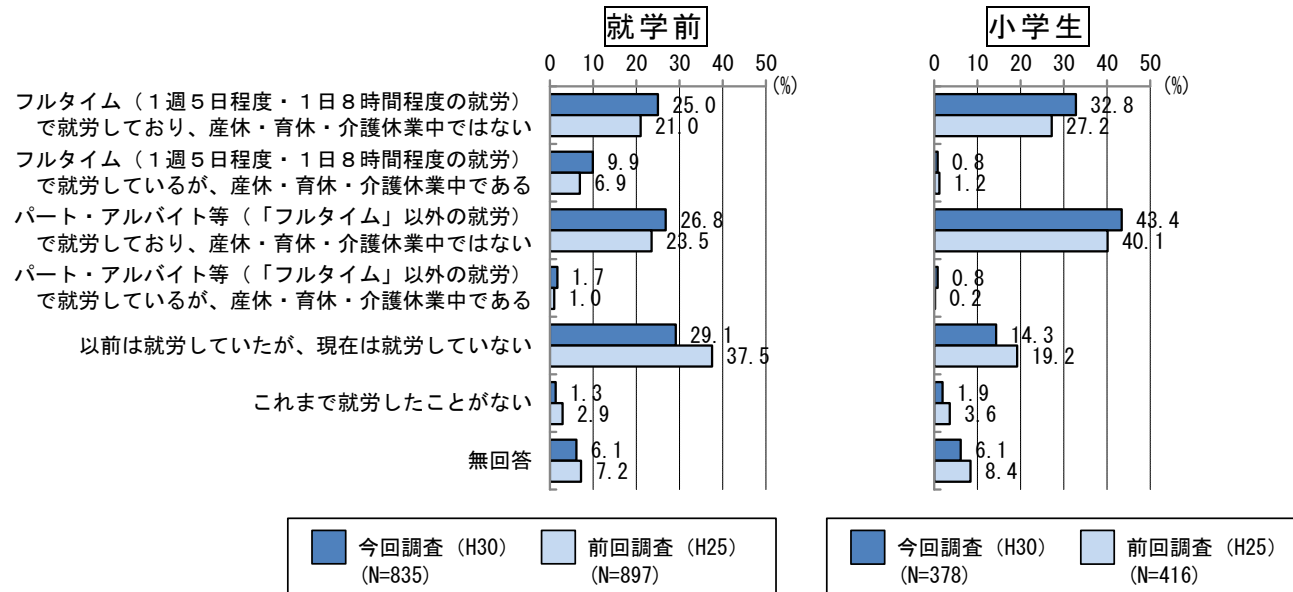
	調査対象	配布数	回収数	回収率	調査期間	調査方法
就学前児童調査 小学生児童調査	市内在住 小学校入学前(0～5歳児)の子どものいる世帯	2,000人 (無作為抽出)	835人	41.8%	平成30年 12月13日～ 12月28日	郵送配布・郵送回収
	市内在住 小学生(1～4年生)の子どものいる世帯	1,000人 (無作為抽出)	378人	37.8%		郵送配布・郵送回収
若者の意識調査	市内在住 18歳～39歳の若者	769人 (無作為抽出)	183人	23.8%	平成30年 12月13日～ 平成31年 1月7日	郵送又は大学等を通じた手渡しによる配布・郵送回収
貧困対策に関する調査	小学5年生、中学2年生の子どものいる世帯	2,051人 (悉皆調査)	776人	37.8%		学校経由配布・郵送回収
	市内の支援団体・行政機関・児童福祉施設	16カ所	11カ所	68.8%		郵送又は直接配布・回収
	市内の保育所・幼稚園・認定子ども園・小学校・中学校・高校・大学	75カ所	58カ所	77.3%		郵送又は直接配布・回収
	定期的な学習支援を利用している児童・生徒	66人	24人	36.4%	手渡しによる配布・回収	

【就学前児童調査・小学生児童調査】

〔1〕 母親の就労状況 <就業率（就学前で6割強、就学後で8割強）の向上がうかがえます>

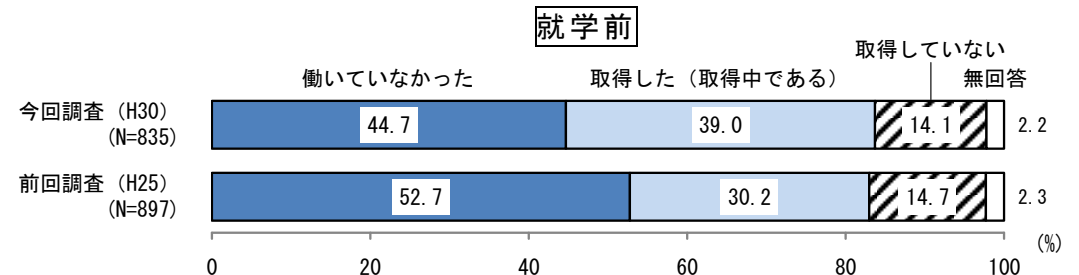
【就学前児童調査】で、「フルタイム」が25.0%、「パート・アルバイト等」が26.8%となっており、就労している母親（休業中を含む）は合計63.4%で、前回調査に比べて11ポイント増加しています。

【小学生児童調査】では「フルタイム」が32.8%、「パート・アルバイト等」が48.4%となっており、就労している母親（休業中を含む）は合計82.8%で、前回調査に比べて14.1ポイント増加しています。



〔2〕 母親の育児休業の取得状況 <育児休業の取得率の向上がうかがえます>

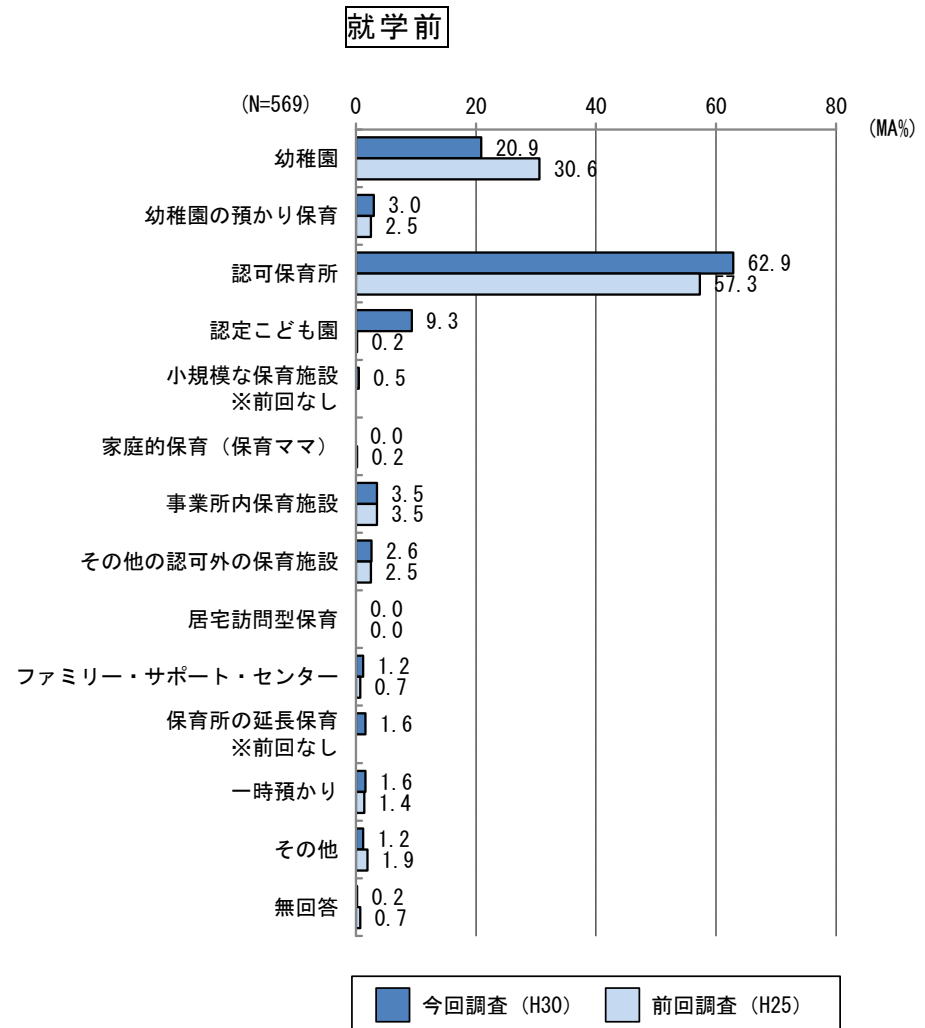
母親の育児休業の取得状況は、「取得した（取得中である）」が39.0%、「働いていなかった」が44.7%、となっています。前回調査に比べて「取得した（取得中である）」は8.8ポイント増加しています。



[3] 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

<認定こども園の利用増がうかがえます>

平日に定期的に利用している幼稚園や保育所などの教育・保育事業は、「認可保育所」が62.3%と最も多く、次いで、「幼稚園」が20.9%、「認定こども園」が9.3%となっています。前回調査に比べて、「認定こども園」が9.1ポイントと大きく増加し、「認可保育所」が5.6ポイント増加したのに対して、「幼稚園」が9.7ポイント減少しています。

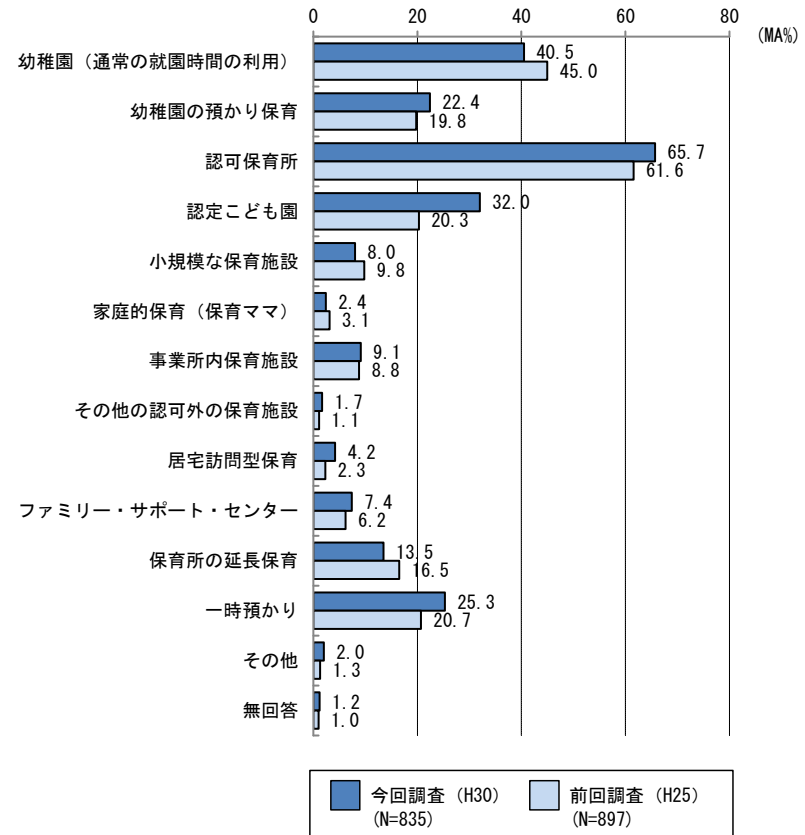


〔4〕 平日の定期的な教育・保育事業の利用希望

今後、平日に定期的に利用したい教育・保育事業は、「認可保育所」が65.7%と最も多く、次いで「幼稚園（通常の就園時間の利用）」が40.5%、「認定こども園」が32.0%となっています。前回調査に比べて、「認定こども園」が11.7ポイントと大きく増加しています。

＜認定こども園の利用希望の増加がうかがえます＞

就学前

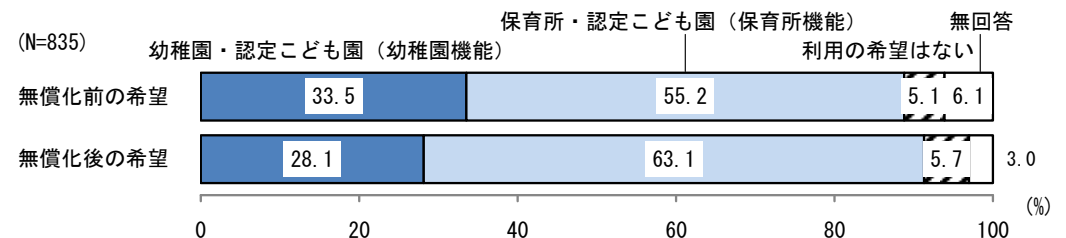


〔5〕 幼児教育・保育の無償化による希望の変化

令和元年10月から実施予定の『幼児教育の無償化』後に希望する利用施設が変化するかどうか、無償化前の希望と比較すると、「幼稚園・認定こども園（幼稚園機能）」が5.4ポイント少なく、「保育所・認定こども園（保育所機能）」が7.9ポイント多くなっています。

＜保育所機能の希望が増加する傾向がうかがえます＞

就学前

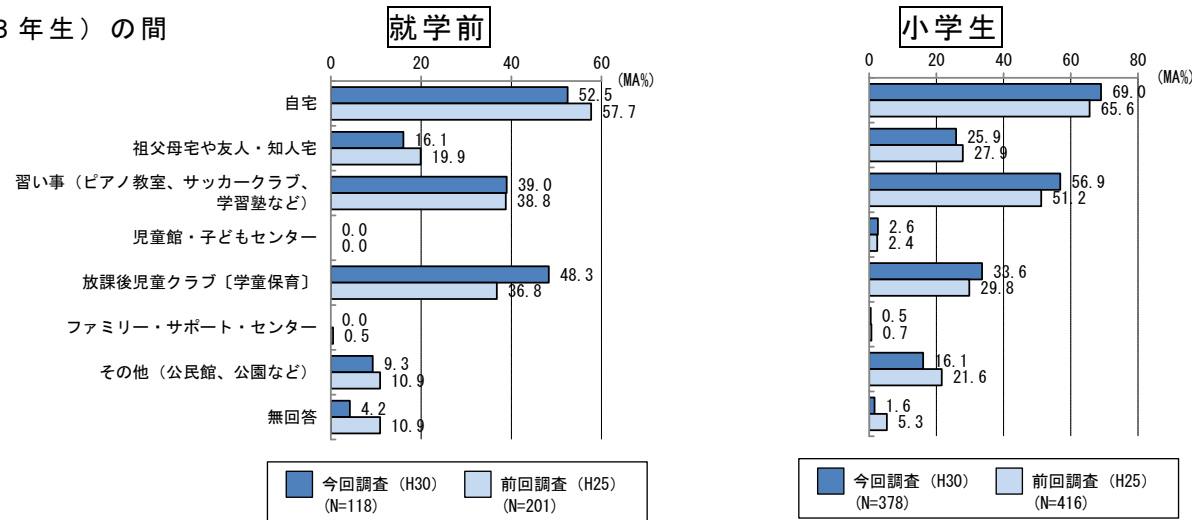


〔6〕放課後（平日の小学校終了後）過ごさせたい場所

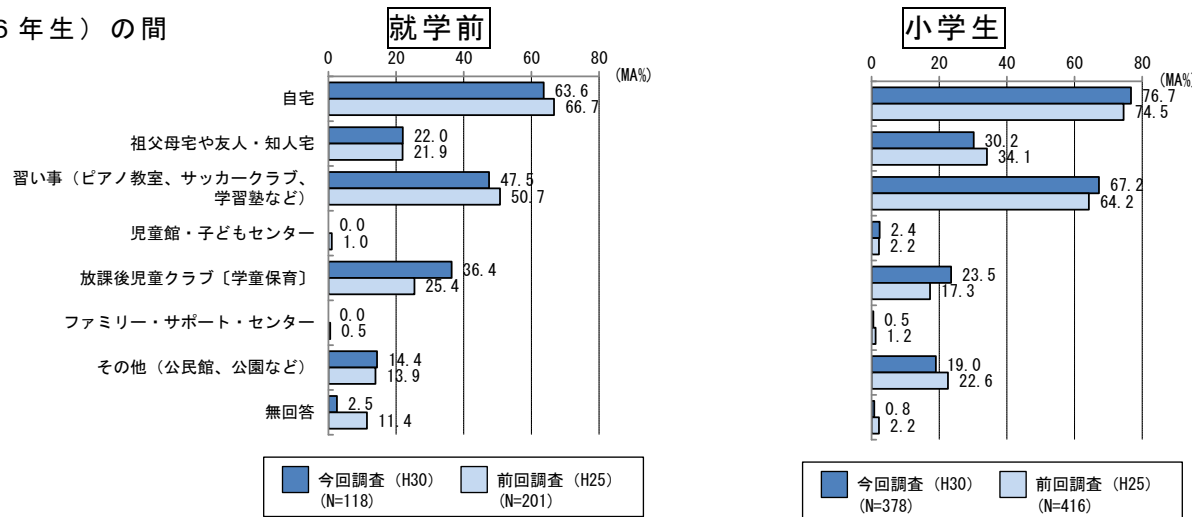
【就学前児童調査】では、低学年で「自宅」が52.5%と最も多く、次いで「放課後児童クラブ」が48.3%となっており、高学年で「自宅」が63.6%で最も多く、次いで「習い事」が47.5%となっています。

【小学生児童調査】では、低学年で「自宅」が69.0%と最も多く、次いで「習い事」が56.9%となっており、高学年で「自宅」が76.7%で最も多く、次いで「習い事」が67.2%となっています。

■小学生低学年（1～3年生）の間



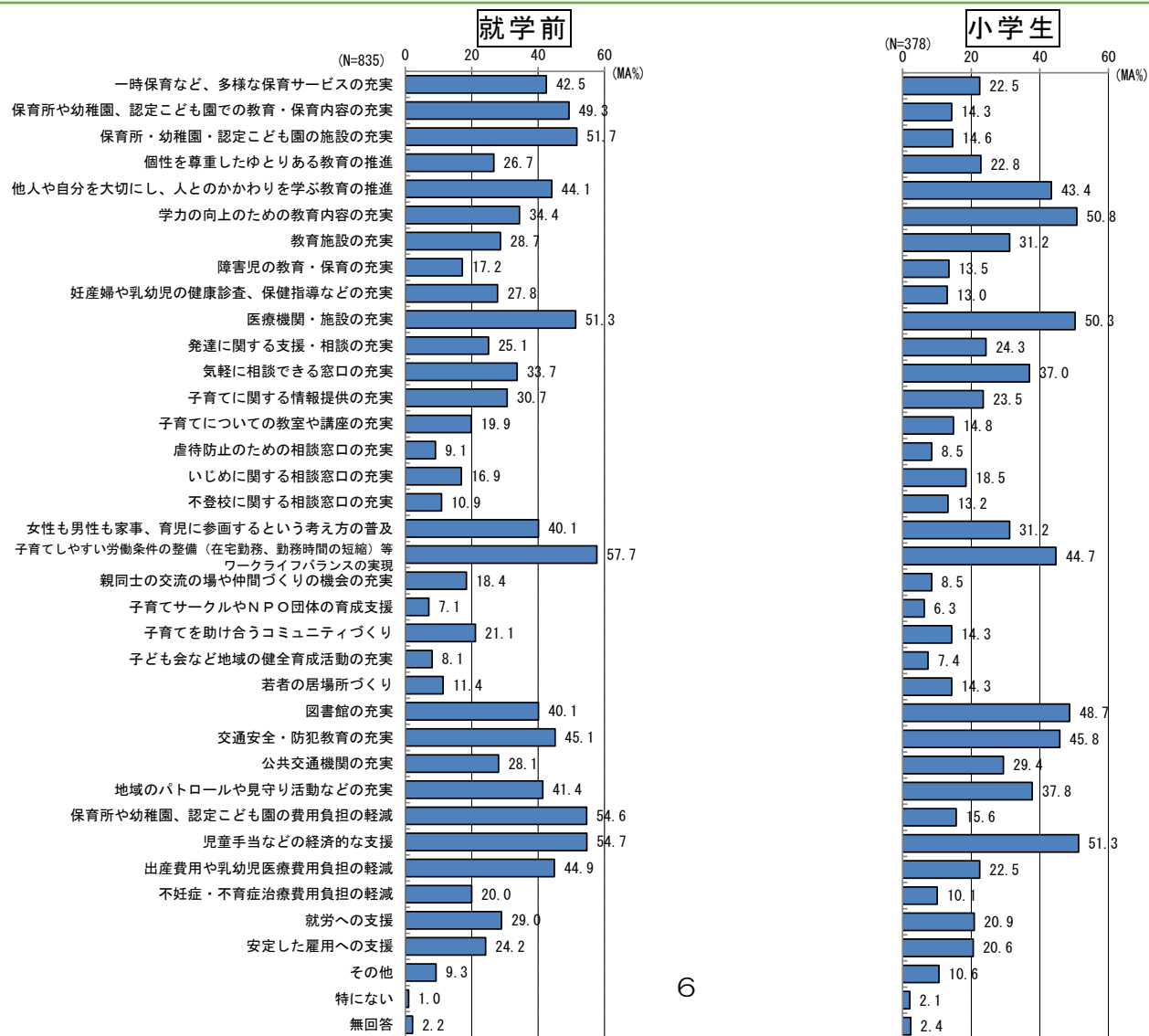
■小学生高学年（4～6年生）の間



〔7〕彦根市のこれからの子育て支援施策で期待すること

【就学前児童調査】では、「子育てしやすい労働条件の整備等ワークライフバランスの実現」が57.7%と最も多く、次いで、「児童手当などの経済的な支援」が54.7%、「保育所や幼稚園、認定こども園の費用負担の軽減」が54.6%となっています。

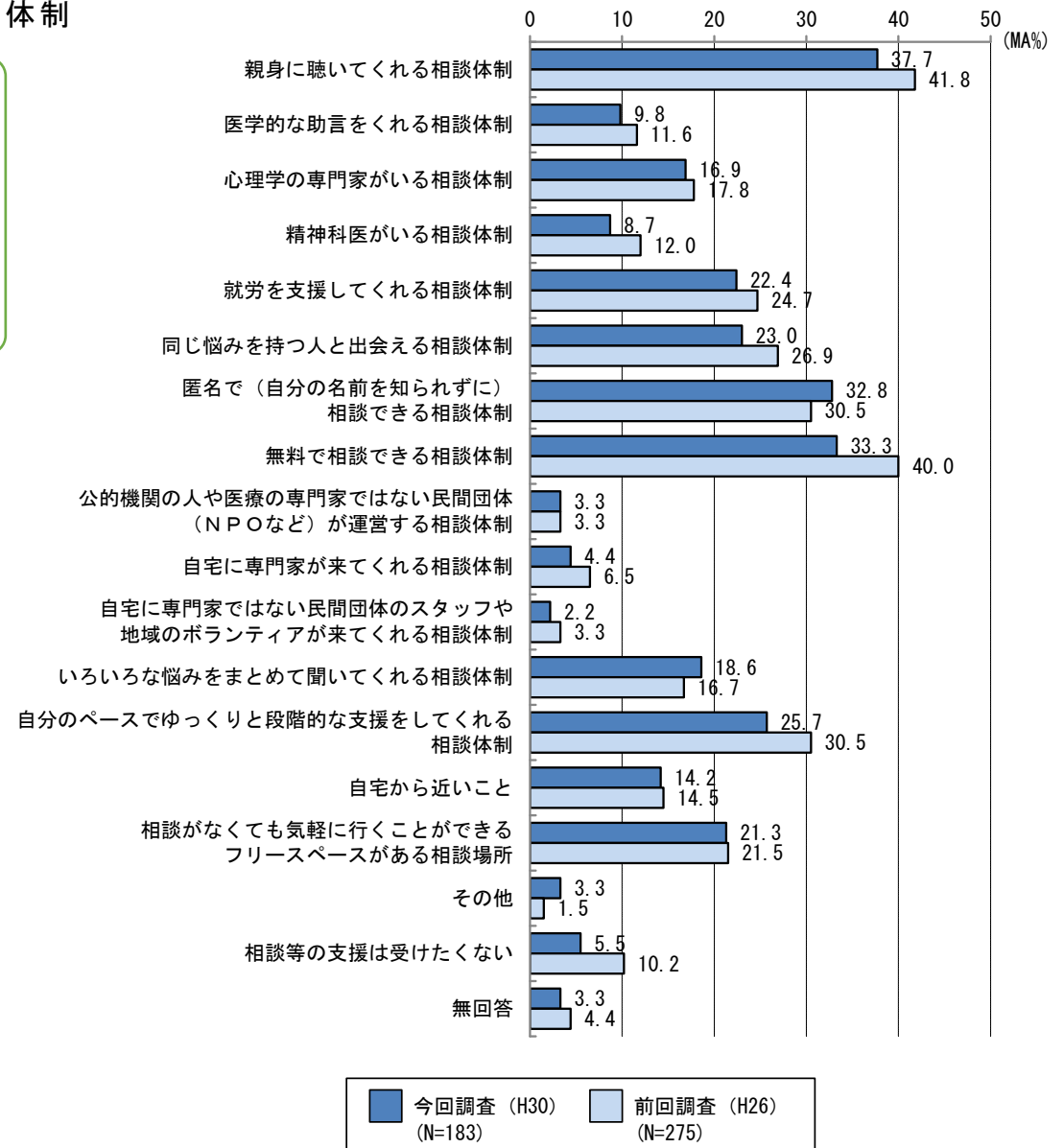
【小学生児童調査】では、「児童手当などの経済的な支援」が51.3%と最も多く、次いで、「学力の向上のための教育内容の充実」が50.8%、「医療機関・施設の充実」が50.3%となっています。



【若者の意識調査（18歳～39歳の市民用調査）】

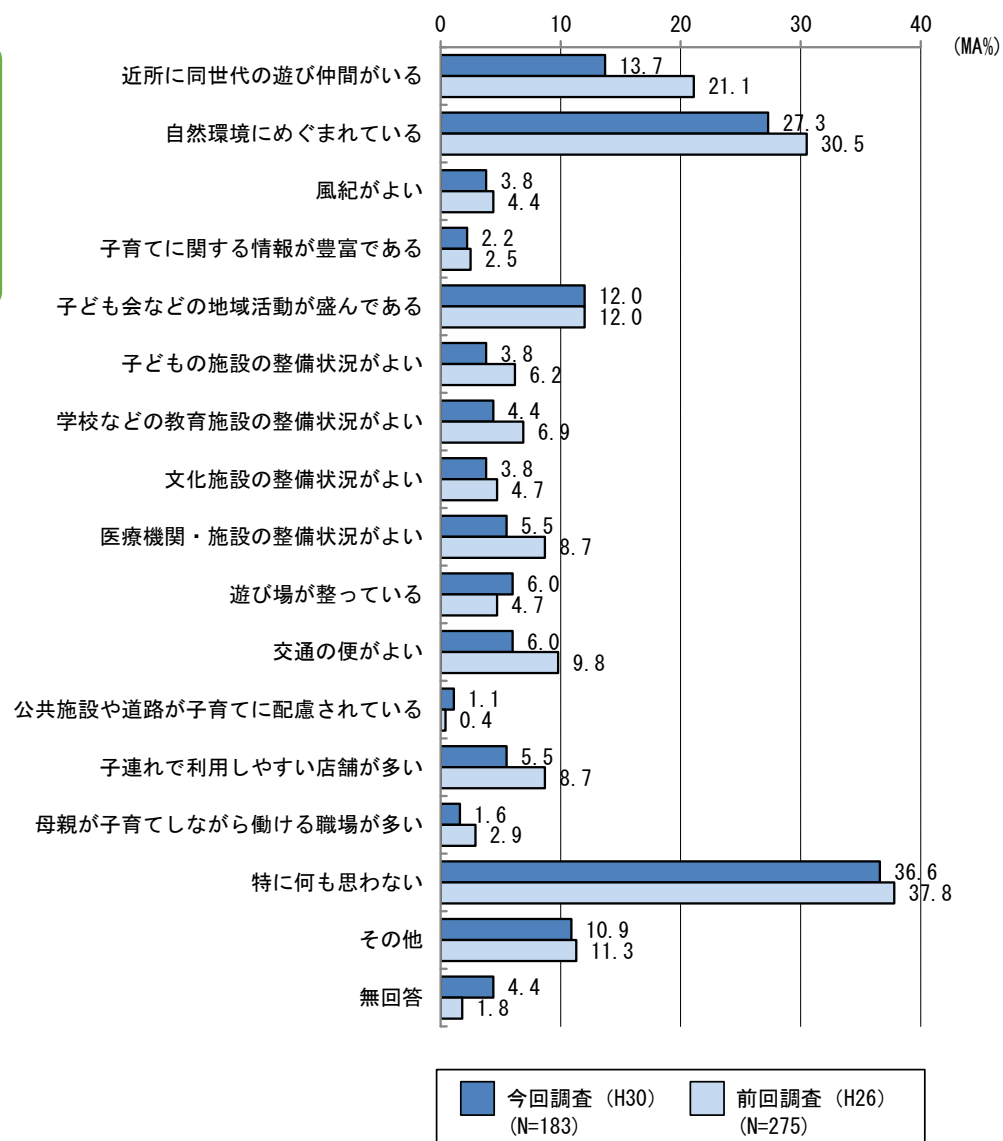
〔1〕若者を支援していくために必要だと思う相談体制

若者を支援していくために必要だと思う相談体制については、「親身に聴いてくれる相談体制」が37.7%と最も多く、次いで、「無料で相談できる相談体制」が33.3%、「匿名で（自分の名前を知られずに）相談できる相談体制」が32.8%となっています。



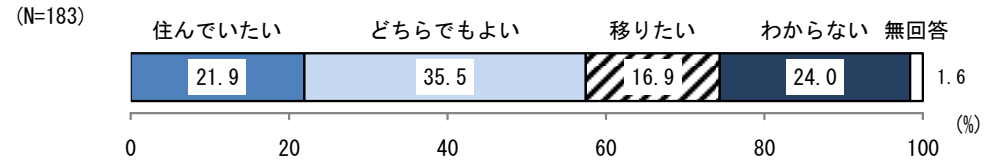
〔2〕彦根市の子育て環境

彦根市の子育て環境については、「自然環境にめぐまれている」が27.3%と最も多く、次いで、「近所に同世代の遊び仲間がいる」が13.7%、「子ども会などの地域活動が盛んである」が12.0%となっています。



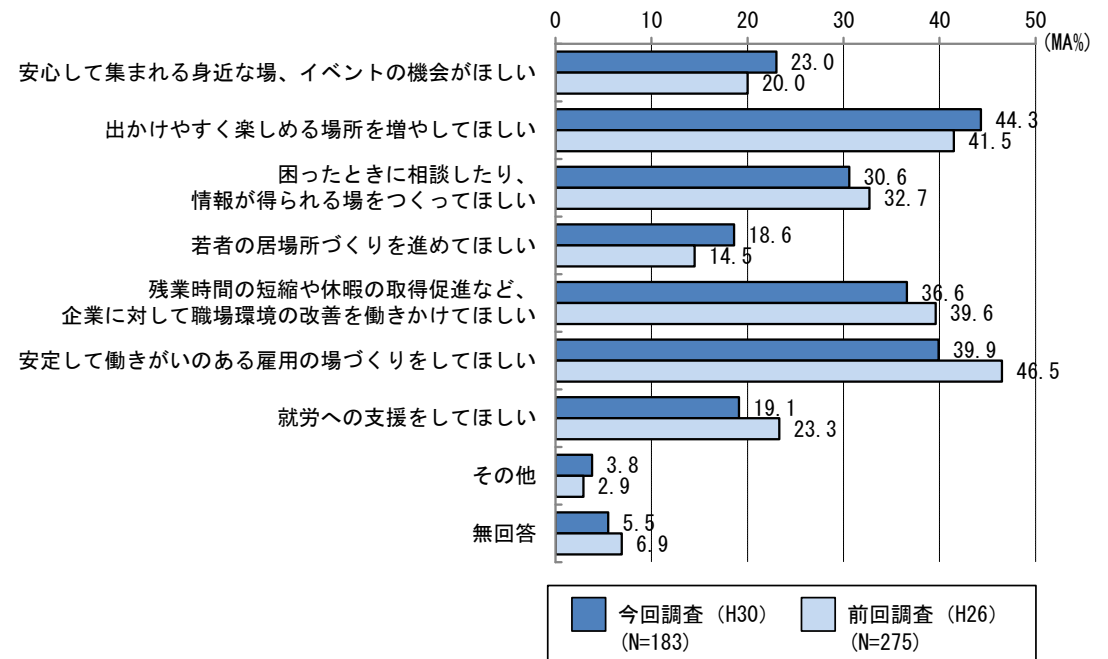
〔3〕 現在住んでいるところに住み続けたいか

今後の居留意向については、「住んでいたい」が21.9%、「どちらでもよい」が35.5%、「移りたい」が16.9%となっています。



〔4〕 彦根市のこれからの若者支援について期待すること

彦根市のこれからの若者支援について期待することは、「出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が44.3%と最も多く、次いで、「安定して働きがいのある雇用の場づくりをしてほしい」が39.9%、「残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけてほしい」が36.6%となっています。



【子どもの生活に関する調査】

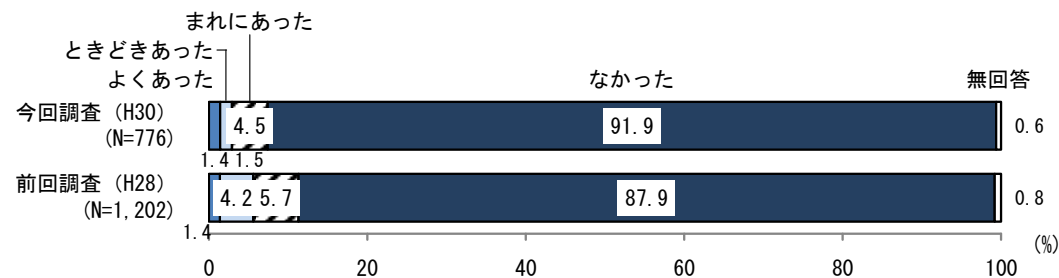
〔1〕 必要なものが買えなかったこと

過去1年間で、必要とする食べ物や衣服が買えなかった経験の有無については、「なかった」が91.9%と最も多くなっています。母子世帯でも、「なかった」が83.7%と最も多くなっています。

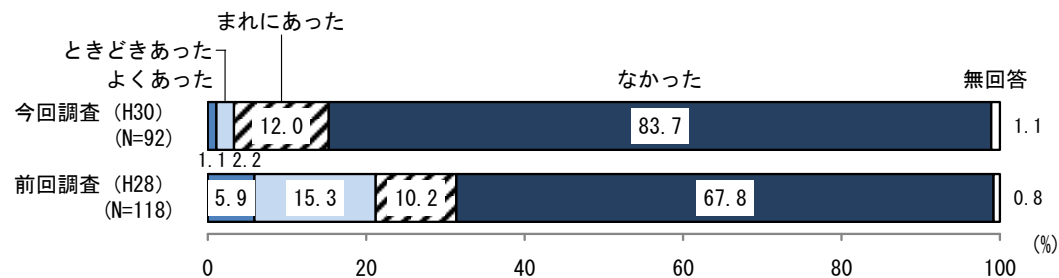
「よくあった」、「ときどきあった」「まれにあった」を合わせた『あった』（生活困難世帯）は7.4%となっています。母子世帯では、『あった』（生活困難世帯）は15.3%となっています。

（前回調査時は、『あった』（生活困難世帯）は11.3%、母子世帯では31.4%でした。）

全体



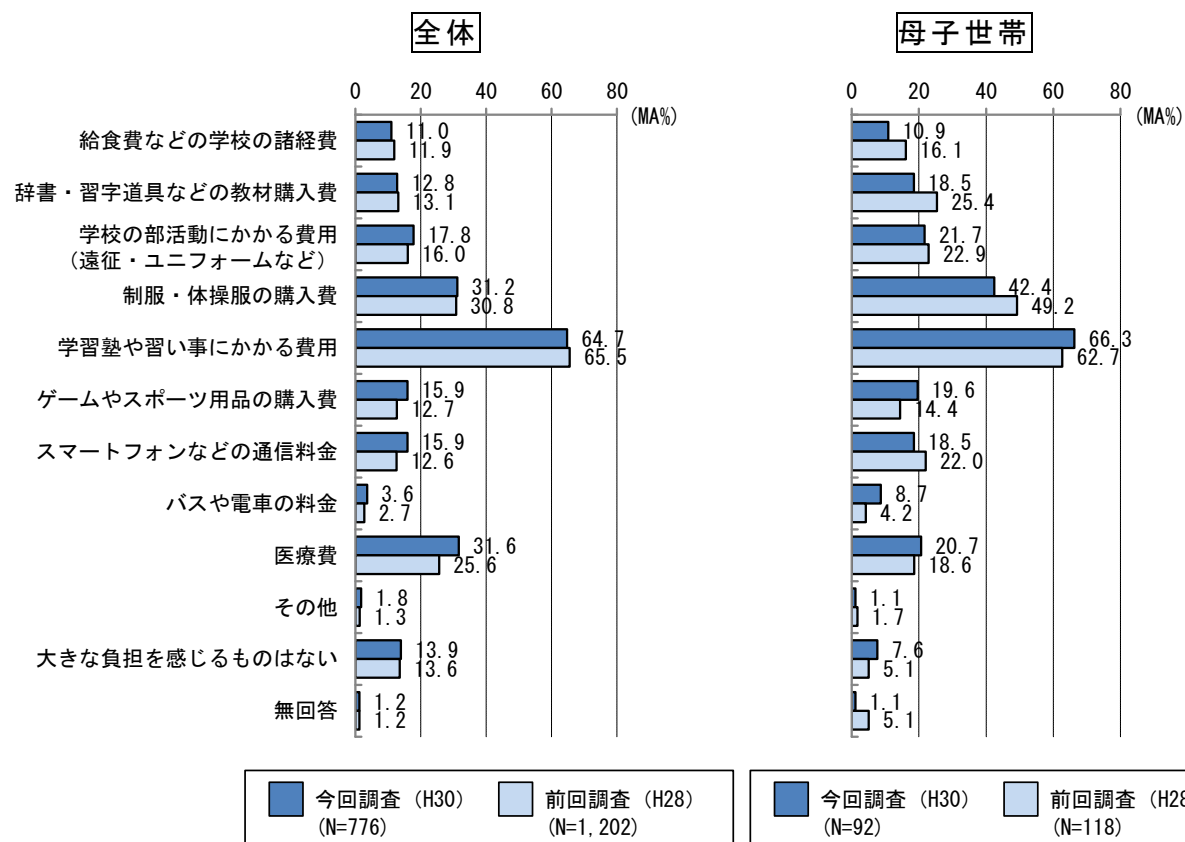
母子世帯



〔2〕 経済的に負担が大きいと感じるもの

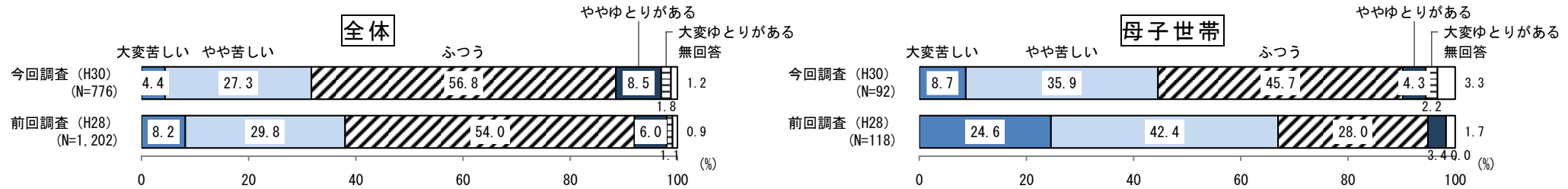
経済的に負担が大きいと感じるものについては、「学習塾や習い事にかかる費用」が64.7%と最も多く、次いで、「医療費」が31.6%となっています。

母子世帯では、「学習塾や習い事にかかる費用」が66.3%と最も多く、次いで、「制服・体操服の購入費」が42.4%となっています。



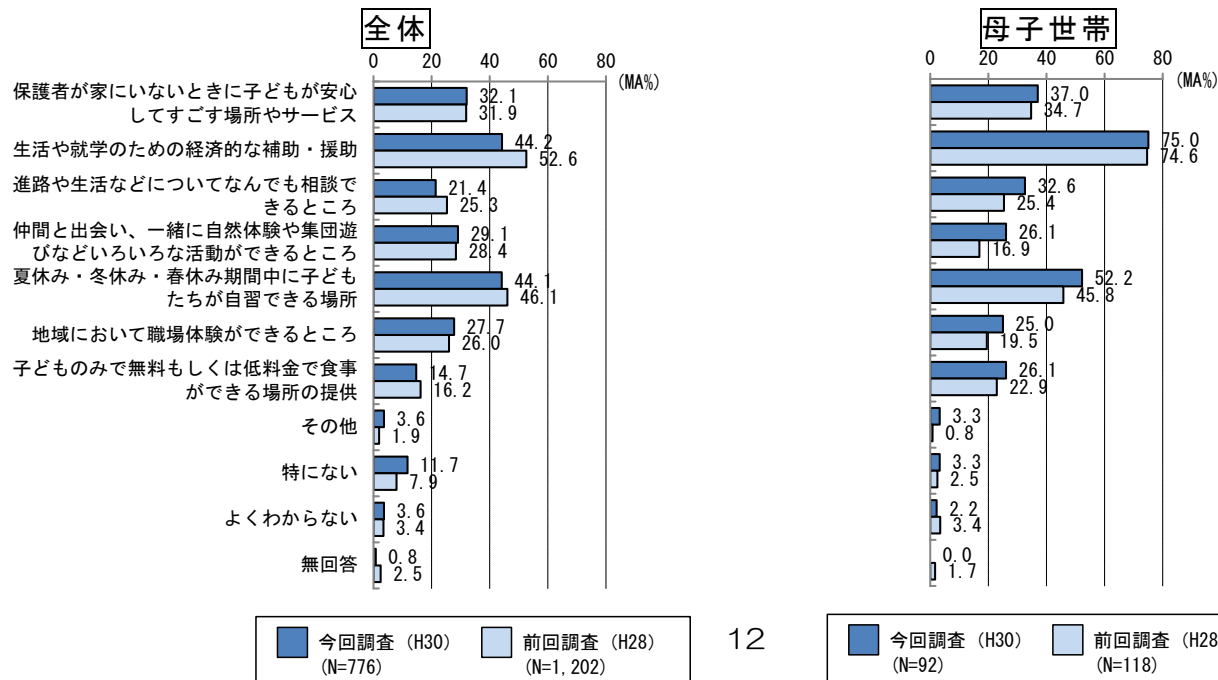
[3] 暮らしの状況

現在の暮らしの状況については、「ふつう」が56.8%と最も多くなっています。また、「大変苦しい」と「やや苦しい」を合わせた『苦しい』が31.7%となっています。母子世帯でも、「ふつう」が45.7%と最も多くなっています。また、「大変苦しい」と「やや苦しい」を合わせた『苦しい』が44.6%となっています。



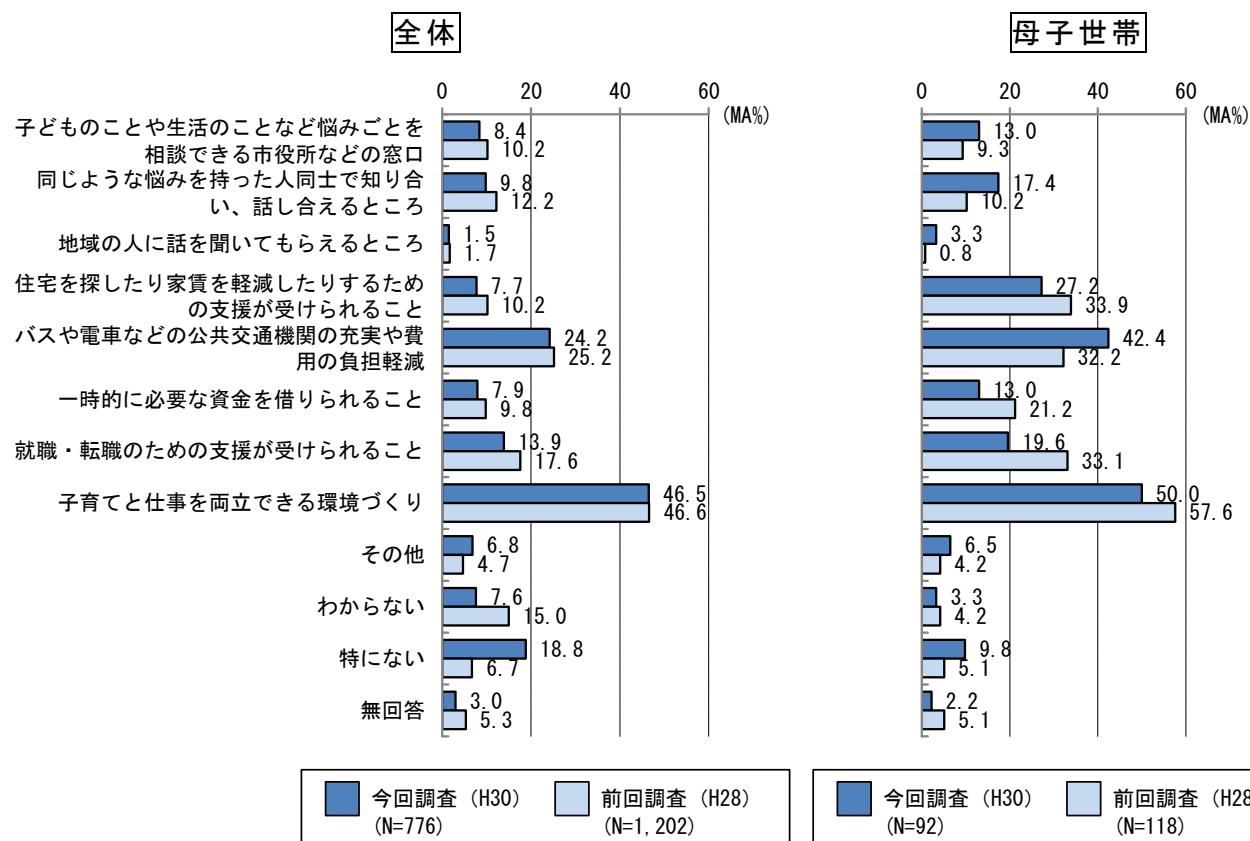
[4] 利用したいと思う支援

利用したいと思う支援については、「生活や就学のための経済的な補助・援助」が44.2%と最も多く、次いで、「夏休み・冬休み・春休み期間中に子どもたちが自習できる場所」が44.1%となっています。母子世帯でも、「生活や就学のための経済的な補助・援助」が75.0%と最も多く、次いで、「夏休み・冬休み・春休み期間中に子どもたちが自習できる場所」が52.2%となっています。



〔5〕必要としている支援

現在必要としていること、重要だと思う支援については、「子育てと仕事を両立できる環境づくり」が46.5%と最も多く、次いで、「バスや電車などの公共交通機関の充実や費用の負担軽減」が24.2%となっています。母子世帯でも、「子育てと仕事を両立できる環境づくり」が50.0%と最も多く、次いで、「バスや電車などの公共交通機関の充実や費用の負担軽減」が42.4%となっています。

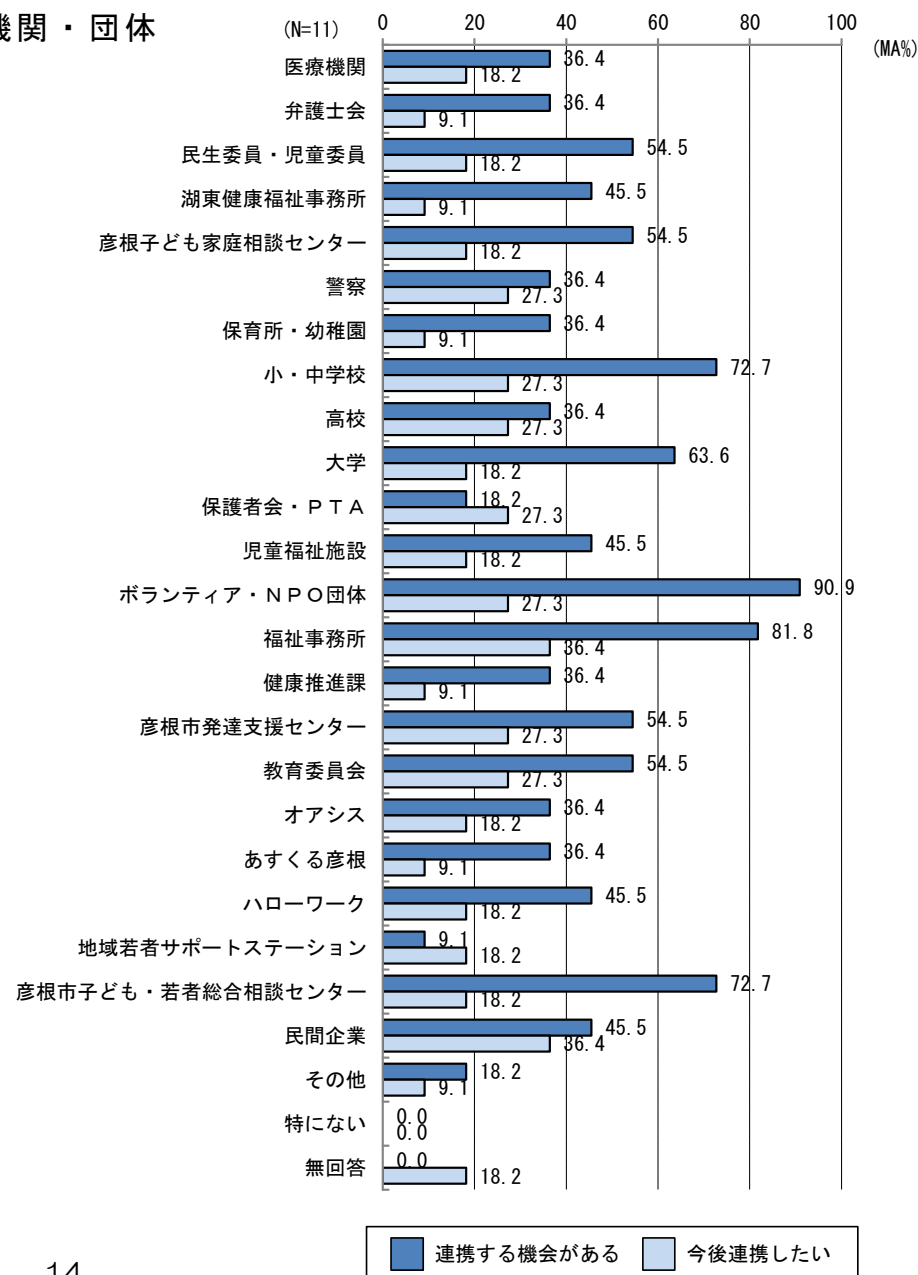


【子どもの生活に関する資源量調査（団体対象）】

〔1〕連携する機会のある機関・団体／今後連携したい機関・団体

連携する機会のある機関・団体は、「ボランティア・NPO団体」が90.9%と最も多く、次いで、「福祉事務所」が81.8%、「小・中学校」「彦根市子ども・若者総合相談センター」がそれぞれ72.7%となっています。

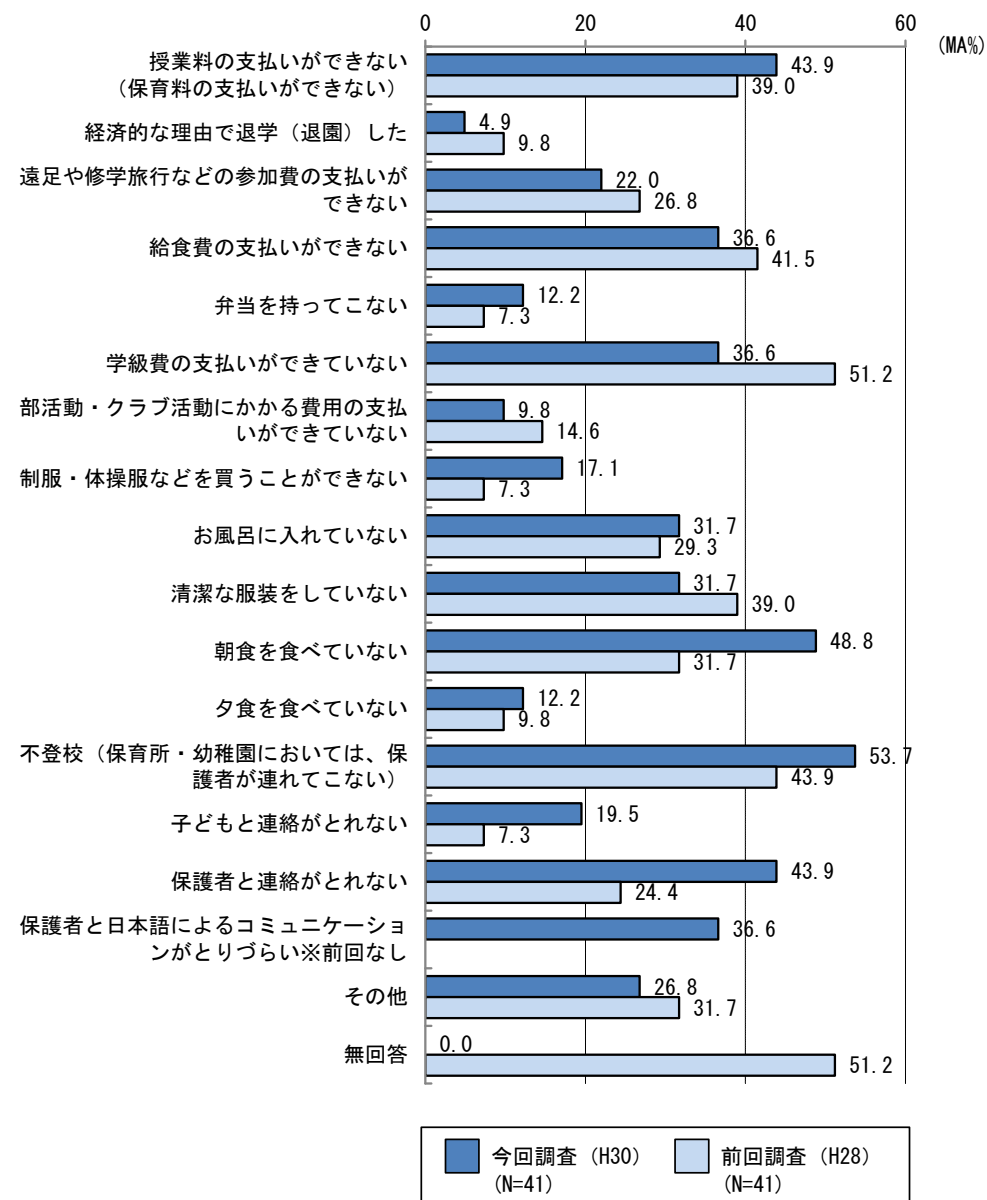
今後連携したい機関・団体は、「福祉事務所」「民間企業」がそれぞれ36.4%と最も多く、次いで、「警察」「小・中学校」「高校」「保護者会・PTA」「ボランティア・NPO団体」「彦根市発達支援センター」「教育委員会」がそれぞれ27.3%となっています。



【子どもへの支援に関する調査（保幼小中高大対象）】

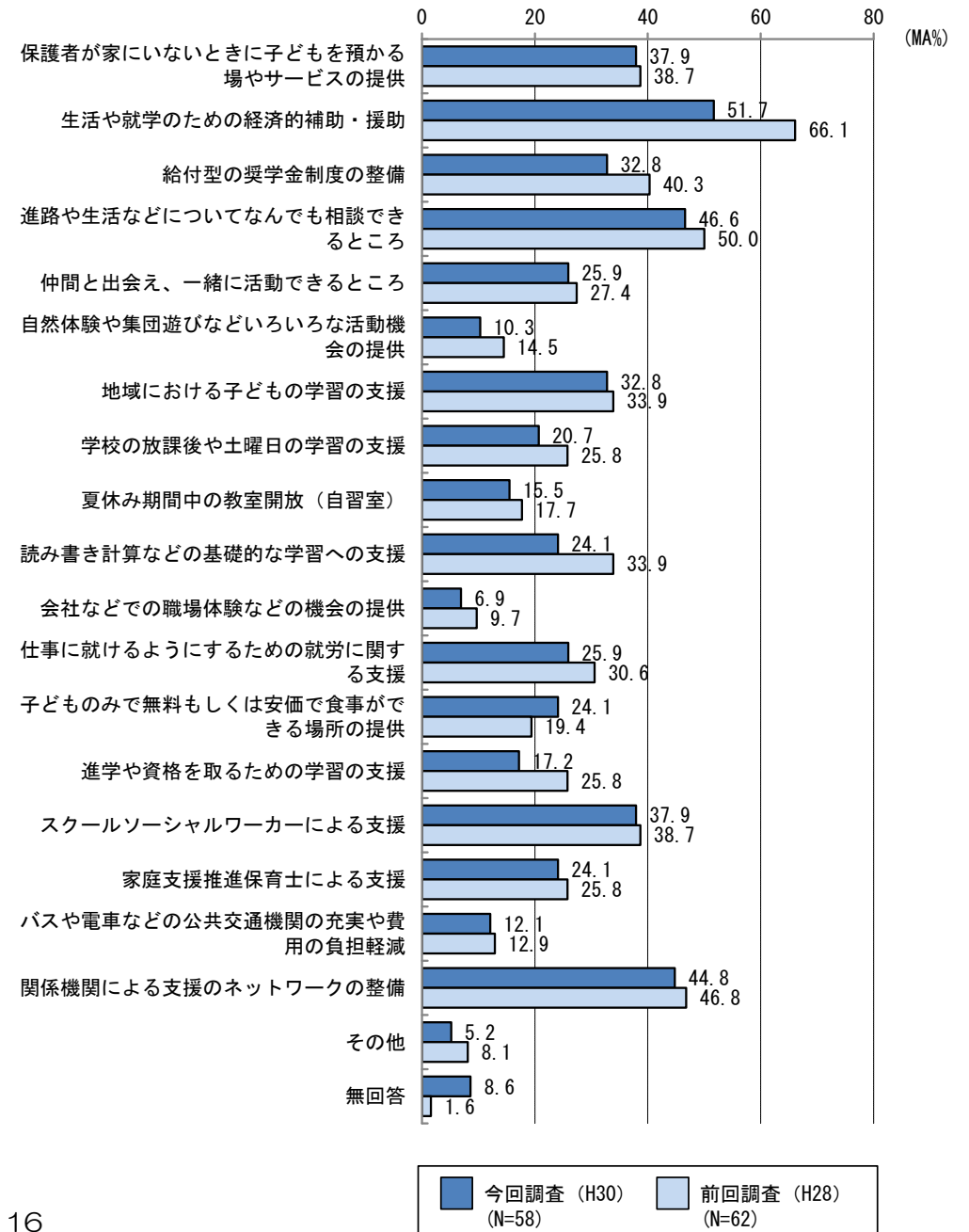
〔1〕 困難な家庭の状況

困難な家庭の子どもや保護者と接することがあるとお答えの方に、困難な家庭の状況についてたずねたところ、「不登校（保育所・幼稚園においては、保護者が連れてこない）」が 53.7%と最も多く、次いで、「朝食を食べていない」が 48.8%、「授業料の支払いができない（保育料の支払いができない）」がそれぞれ 43.9%となっています。



〔2〕 困難な家庭の子どもや保護者に対して必要な支援

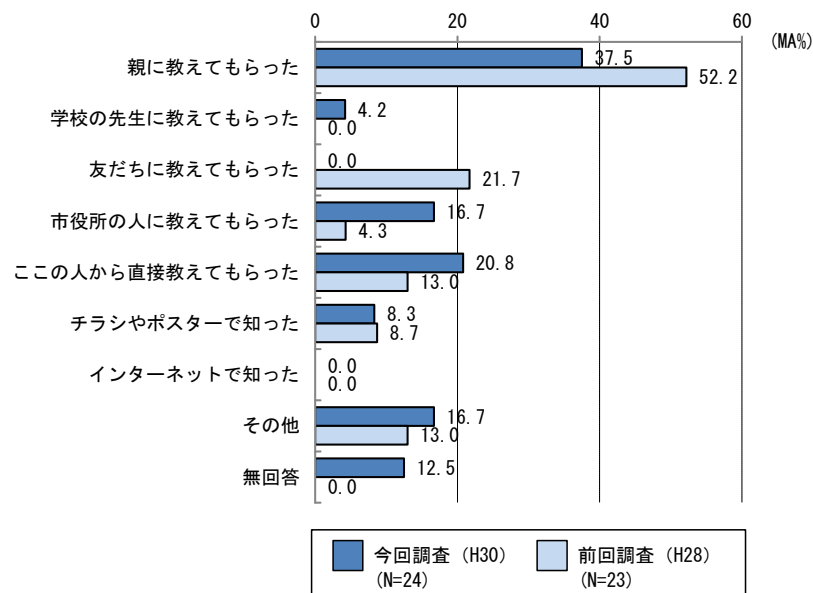
困難な家庭の子どもや保護者に対し必要な支援については、「生活や就学のための経済的補助・援助」が51.7%と最も多く、次いで、「進路や生活などについてなんでも相談できる場所」が46.6%、「関係機関による支援のネットワークの整備」が44.8%となっています。



【子どもへの調査（学習支援児童生徒対象）】

〔1〕学習支援に来ることになったきっかけ

学習支援に来ることになったきっかけについては、「親に教えてもらった」が37.5%と最も多く、次いで、「この人から直接教えてもらった」が20.8%、「市役所の人に教えてもらった」が16.7%となっています。



〔2〕学習支援に来ることで変化はあったか

学習支援に来ることであった変化については、「学校の授業がわかるようになってきた」が50.0%と最も多く、次いで、「勉強がたのしくなってきた」「自分の進路がはっきりとしてきた」がそれぞれ33.3%となっています。

